

令和8年度第1回審査会の委員意見と事業者見解						資料3
No	環境要素	項目	委員意見	事業者見解	備考	
1	廃棄物	事業計画	工業団地の造成では、排水処理については処理能力の大きい排水処理施設を建設して、全企業の工業排水を一手に引き受けたり、緑地についてはある程度は開発者が行った り、廃棄物処理についてはリサイクルを考えるとまとめて開発者が面倒を見ていただけると安心できると思うが、事業者回答をみると全て進出企業に任せるという考え方に受け止められる。その理解でよろしいか。	排水については、基本的に公共下水を整備する予定です。緑地に関しては、一部千葉市に帰属、一部企業様に保全してもらう形になると思います。廃棄物に関しては、各企業様で責任を持って処分していただく形を取ろうかと今思っております。		
			排水は仕方ないと思うが、開発行為の場合、緑地保存や緑化率が義務付けられているので、緑地を保存するという大きな枠のところは開発者が押さえるべきではないかと思う。 また、廃棄物処理に関しても、やはり開発者が、リサイクルできるものはうまくまとめて、その地域内でリサイクルできるような仕組みを作ってあげることが親切だと思うので、ご配慮をお願いしたい。	はい、了解しました。		
			切土・盛土によって、非常に大量の残土が発生することになるが、場内に積んでおいて、それが流れ出て、河川などを汚すようなことがないように、切土・盛土の量を事前に把握して、搬出計画を立てていただきたい。	ご指摘ありがとうございます。弊社の方でまた再度検討させていただきまして、ご回答させていただきます。 <u>工事計画を精査し、見直した結果を第2回審査会資料5にお示しします。</u>	下線部は追記	
2	水象	予測・評価	搬出車両の見直し・精査をしますとあったが、前回、伐採木の発生量が桁間違いであり、1000分の1に排出量が小さくなるということであった。環境アセスメント上は最大量で実施しているということになるが、データの信頼性が非常に問われる結果となる。 例えば、準備書8-48, 49ページの将来交通量について、工事中の一般車両と交通車両が出ており、これを決定するために8-48ページの64か月目がピークになると資料に記載されているが、内訳が不明瞭である。それを見ないとデータとして本当に信頼できるのか懸念されるので、次回までに提出していただきたい。	ご指摘ありがとうございます。弊社の方でまた再度検討させていただきまして、ご回答させていただきます。 <u>工事計画を精査し、見直した結果を第2回審査会資料5にお示しします。</u>	下線部は追記	
		予測・評価	前回の質問で、地下水面等高線図について観測地点と計測値をご提示くださいとお願いした。観測地点と計測値点はどこかに示されているか。	地下水等高線図の基となったデータについて、地下水位の調査地点とは別に、設計上のボーリング調査を沢山実施しておりまして、その地点のボーリングしたときの地下水位も含めて解析を行っているのですが、それは準備書の中に掲載していなかったかもしれないので、そちらについては次回の審査会のときにご提示させていただければと思います。 <u>ボーリング地点は準備書p.8-223、ボーリング調査結果はp.8-245～p.253に掲載しています。詳細な位置がわかるように、地質調査報告書の抜粋を第2回審査会資料3添付資料1にお示しします。</u>	下線部は追記	
		予測・評価	準備書8-236ページのヘキサダイアグラム（左の上から2つ目）について、自然の水はプラスとマイナスとが必ずバランスしているので、左側のプラスと右側のマイナスが同じにならないことは、科学的にあり得ない。これは観測データとの回答であるが、科学的にあり得ないので、何か別の原因があるはずである。 データの信頼性、品質確認のためにも、このマイナス側がない原因を明確に教えていただきたい。データの信頼性という意味でご説明をいただきたい。	前回の審査会でもご指摘いただいたイオンバランスが大きく崩れているというのは、サンプルの置きがなかったので再分析ができなかったのですが、採水と分析に当たっては、計量証明事業者登録をしているところに依頼をして、採水のときのコンタミなどの防止は徹底していることは確認しております。 その上で、どのようなことが考えられるのかを別途確認したところ、分析に当たっての水温と室温の差などの可能性が考えられるのではないかと。ただ、この話だけだと分からないものですから、補足的に今後その場所でもう一回採水して、確認したいと思っています。 今回、四季調査を行っているものですから、ある程度ほかの季節で傾向はつかめていると思うのですが、ただ、冬のときの調査結果が明らかに専門家の方から見てどう考えてもおかしいのではないかというのは、それはもちろんご指摘のとおりですので、そこら辺も踏まえて今後再検証した上で、ほかの季節と実際は同じような傾向が得られていたとか、そこら辺をお示しできればいいかなと思っています。 <u>第2回審査会資料4に評価書以降における対応をお示しします。</u>	下線部は追記	
		予測・評価	地下水の水温は一年中ほとんど変わらないと思うが、ここでは大きく変わるということか。	これについては、変わっていないのではないかというお話ですが、今ここで水温の調査結果は準備書に載せている結果としてお示ししていないので、そこら辺の採水のときの状況も含めて再確認した上で、また説明させていただければと思います。 <u>第2回審査会資料3添付資料2に地下水の水温の調査結果をお示しします。</u>	下線部は追記	

No	環境要素	項目	委員意見	事業者見解	備考
10	全般	事業計画	法律的な見地からひとつお伺いしたい。 資料 3 の No. 10 について、「進出企業に一任するのではなくて、分譲時の契約において強力に制限・誘導を行ってまいります。」と記載されている。契約による拘束力で担保するとあるが、具体的にどういった条項で担保されるのか、具体的な条件やそれに違反した場合の対応考えがあれば教えていただきたい。 見解書に書いてある「拘束力で担保することで対応します」というところは取消しをするということか。 「責任体制をこれから検討します」という回答に差し替えるということによろしいか。	今現在のところ、条項までは考えておりません。また、違反したらこういった罰則があるというところまでもまだ考えておりません。 詳しい条項までの説明はできないということで、それについては今ご指摘がありましたので、検討して回答を差し上げます。 はい。	

千葉県緑区大和田町造成工事

地質調査

報告書

令和5年12月

株式会社都市計画センター
常盤基礎地質株式会社

調査位置図

